

令和5年石巻市議会第2回定例会提出議案について

<市長コメント>

第2回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市21世紀の田園文化創造基金条例を廃止する条例」について、御説明いたします。

本市では、平成17年度より緑豊かで活力ある石巻の田園文化形成のための地域活動の強化支援を図るため、基金を設置しておりましたが、平成26年度に多面的機能支払交付金制度が創設され、農村地帯における地域活動を支援する体制が強化されていることから、本条例を廃止するものです。

次に、「石巻市印鑑条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

本市では、平成30年7月からマイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストア等の多機能端末を介して証明書等の交付を行っておりますが、印鑑登録証明の申請において、マイナンバーカードのほか、移動端末設備（スマートフォン）の利用も可能とし、デジタル社会の形成を推進するため、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「石巻市博物館協議会条例の一部を改正する条例」及び6件の「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」の計10件でございます。

次に、予算議案のうち、6月補正予算の主な項目につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、物価高騰の影響を受けている市民の生活や事業者の活動支援に要する経費のほか、補助内示のあった「社会資本整備総合交付金」や「防災・安全交付金」等の各種事業費などを措置したものでございます。

その他、予算議案といたしましては、3件の「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」の、計4件でございます。

その他、条例外議案といたしまして、「財産の処分について」、「工事請負の契約締結について」、「公有水面埋立に関する意見について」など計10件でございます。

以上が、第2回定例会に提案いたします主な内容であります。